

一般財団法人西宮市都市整備公社 令和4年度事業計画書

基本方針

西宮市都市整備公社は昭和45年の設立以来、西宮市との連携のもとで、市街地再開発事業、学校建設事業、市内公共施設の管理運営事業など、市民や地域社会のニーズに応じた事業を幅広く展開し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供に努めてきた。

今後も引き続き、西宮市総合計画の目標とする文教住宅都市実現の主旨にのっとり、地域的特性を生かした土地の合理的利用、都市環境の整備事業等を推進し、住民福祉の向上に寄与することを目的とした事業運営を行う。

事業内容

I 自主事業

1 西宮浜産業交流会館管理事業

都市整備公社事務所が設置された西宮浜産業交流会館の管理運営を行い、1階の店舗（210.55㎡）をケータリング事業を行うセカンドテーブル株式会社、3階南側事務室の一部（38.5㎡）を被災者支援システム全国サポートセンター受託事業者である株式会社システム・エージ、4階北側事務室（55.18㎡）を税・国民健康保険等の西宮市コールセンター、4階南側事務室（147㎡）を船舶免許の講習等を行う株式会社日本海洋資格センターに賃貸を行う。

また、テニスコート南側の土地（18㎡）を船舶免許講習に必要な救命艇の設置場所として株式会社日本海洋資格センターに賃貸を行う。

2 不動産賃貸事業

当公社が所有する以下の施設の管理及び賃貸を行う。

施設	所在地	用途
甲子園浜海浜公園便益施設（管理棟）	甲子園浜1丁目	レストラン、管理事務所
甲子園浜海浜公園便益施設（サーファー棟）		ウィンドサーフィン業者店舗
J R西宮駅南公共駐車場（一部）	池田町	J R西宮南自転車駐車場

3 公共駐車場事業

公共施設等の利用者の利便性向上、周辺の路上駐車防止及び交通安全対策に資することを目的として、JR西宮駅南公共駐車場等5箇所の公共駐車場の管理運営並びに市役所前公共駐車場について賃貸を行う。

駐車場名	収容台数	営業時間
JR西宮駅南公共駐車場(※)	153台	24時間営業
西宮浜産業交流会館駐車場	93台	午前6時30分～午後11時00分
甲子園浜海浜公園駐車場(※)	205台	午前7時30分～午後9時00分(4月～10月) 午前7時30分～午後7時00分(11月～3月)
今津浜公園駐車場	93台	午前7時30分～午後7時00分(4月～6月, 10月～3月) 午前7時30分～午後9時00分(7月～9月)
合計	544台	

(※) JR西宮駅南公共駐車場は、株式会社イーエスプランニングに管理を委託。

(※) 甲子園浜海浜公園駐車場は、東駐車場と西駐車場の2箇所。

4 テニスコート及び会議室等事業

(1) テニスコート

西宮浜産業交流会館付属のテニスコートにおいて、NICCテニススクールの実施及びコートの一一般貸しを行う。

区分	営業時間	使用料(1時間)
平日	午前9時～午後9時	1,300円
土曜・日曜・祝日		1,700円

※ コート使用は、2時間を単位とする。

(2) ホール・会議室

室名	面積	定員	営業時間
ホール	222 m ²	通常 135人 最大 200人	午前9時～午後9時
A会議室	38 m ²	15人	
B会議室	29 m ²	18人	
C会議室	101 m ²	60人	
D会議室	50 m ²	16人	午前9時～午後5時

II 受託事業

斎園事業

西宮市満池谷斎場は、市民に簡素で低廉な葬儀の場を提供することにより、市民負担の軽減と市民の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設である。当公社では斎場施設・各種設備の維持管理、斎場の使用許可等に関する事務及び「清楚で低廉な葬儀」をモットーとして、市民に葬儀サービスの提供、各種葬祭用品の販売等を行い、葬具の飾付及び葬儀用自動車の運行に関する業務等を実施する。

※ 斎園事業は西宮市から指定管理者の指定を受けて実施する事業であり指定管理期間は令和5年3月31日までとなっている。

III 特定寄付

公益目的支出計画の対象事業として、西宮市に寄付を行う。